

発議第 3 号

消費税 10%への増税の撤回を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 27 年 3 月 19 日

提 出 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

賛 成 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

消費税 10%への増税の撤回を求める意見書

安倍政権による消費税 8 %への増税強行で消費が落ち込み、円安による生活必需品の物価高騰、収入減、社会保障の改悪と相まって低所得者をはじめ、国民生活の実態は「増税不況」とも言われる深刻な生活を強いられている。

加えて消費税は社会保障の財源に充てるといいながら、年金引き下げ、医療費負担増、介護保険サービスの切捨て（要支援者の公的介護からの締め出し）、介護報酬削減（15 年度予算案を閣議決定）など、国民が期待する方向とは、まるで逆になっている。

こうした状況のもとで安倍政権は昨年 11 月に、2015 年 10 月からの消費税 10%への引き上げは一年半先延ばしすることを決定した。しかし、2017 年 4 月からは、国民の暮らしに関係なく増税の道を進む構えを明確にしている。政府のこの姿勢は切実に増税中止を求める世論を全く無視するものと言わなくてはならない。昨年末の、どの世論調査でも 70%以上の国民が 10%への増税に反対している。

さらに、安倍政権が、法人税減税を先行させ、消費税増税分を法人税減税にまわせば、社会保障の充実も財政再建も実現できなくなることは明らかだ。

よって政府に対し、住民の暮らしのみならず、地域経済、自治体財政にも重大な影響を及ぼす消費税 10%への増税は、中止・撤回するよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 3 月 19 日

北海道二海郡八雲町議会議員 能登谷 正 人

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
経済産業大臣